

各私立幼稚園・認定こども園設置者 様
(施設型給付園を含む)

大阪府教育庁私学課長

令和 2 年度文部科学省私立学校施設整備補助金の追加募集 (五次募集) について (照会)

標記について、文部科学省より追加募集の通知がありましたので、応募される幼稚園におかれ
ては、下記により回答してください。

※応募しない幼稚園は回答不要です。

※今回の募集は、令和 2 年度事業のため原則令和 2 年度内に完了する必要があります。

※今年度中に完了予定でない事業については、令和 3 年度募集の際に申請してください。

※令和 3 年度募集は、近日中に照会を行う予定です。

記

1 対象園

学校法人が設置する私立幼稚園 (施設型給付園を含む)、幼稚園型認定こども園

2 対象事業

○耐震補強 (Is 値 0.3 未満又は Iw 値 0.7 未満)、改築 (耐震)、非構造部材の耐震対策

○預かり保育事業等の実施に伴う園舎の改築 (※)、感染症対策に伴う増築 (※)

○内部改修工事 (※)

○園舎の新增改築に際して行う屋外教育環境整備 (要綱に定める要件を満たす学校法人に
限る)

※ 預かり保育事業等の実施に伴う園舎の改築、感染症対策に伴う増築、内部改修工事の事
業については、今回の募集で新たに補助対象事業に追加されました。補助対象工事等
については要綱 (案) 等をご確認ください。

※ 内部改修工事の詳細については、5 をご確認ください。

3 応募条件

事業着手 (工事契約の締結) していないこと

4 提出先・提出資料等

大阪府 HP (幼稚園への通知・照会のページ)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/tuuchi.html> より

下記書類の様式をダウンロードのうえご記入頂き、下記アドレスあてご提出ください。

※期限内に提出がない場合は、事業応募なしとみなします。

【提出先】

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

提出アドレス：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

【提出期限】 令和 3 年 1 月 2 6 日 (火) まで

【提出書類】 2 点

02_【幼稚園番号・幼稚園名】令和 2 年度事業計画一覧 (五次募集)

03_【幼稚園番号・幼稚園名】令和 2 年度補助金計算書 (五次募集)

※ ファイル名には必ず【幼稚園番号・幼稚園名】を記入して提出してください。

5 内部改修工事について

学校法人が設置する幼稚園の園舎において行う以下に示す工事を補助対象とする。

(1) 衛生環境改善

- ・衛生環境の改善の推進を図るためのトイレの改修工事（床の乾式化を伴うものに限る）及び手洗い場の設置・改修
- ・園舎の衛生環境の改善の推進を図るための教室等の空調設備の整備（新設を伴うものに限る）

【補助対象の例】

- ・清掃時の水の飛散防止による感染症対策を目的とした、湿式のトイレを乾式のトイレに改修する工事に必要な経費
- ・児童生徒等の共有設備への接触を減らすことによる感染症対策を目的とした、手洗い設備を接触型から非接触型へと改修する工事に必要な経費
- ・感染症対策の観点から実施する分散保育のために活用する空き教室等への空調設備の新設及び一定年数を経過して使用に堪えなくなり改修が必要となった既存空調設備の整備に必要な経費

(2) 園舎の一部改修

- ・預かり保育事業等の実施に伴う園舎の内部改修
- ・感染症対策のための間仕切り工事及び部屋の使用目的を変えるための内部改修

- ※ 衛生環境改善、園舎の一部改修工事に伴い必要となる内部又は外部の改修工事は、当該工事との因果関係が合理的に説明できるものに限り、補助対象工事とする。
- ※ 衛生環境改善の観点から行う整備については、整備箇所の現状を踏まえどのような衛生環境改善を予定しているのか、具体的に提出書類に記載すること。
- ※ 園舎の一部改修で行う整備については、整備箇所の現状を踏まえどのような整備を予定しているのか、できる限り具体的に提出書類に記載すること。
- ※ 衛生環境改善、園舎の一部改修の事業区分毎に各々1件として取扱い、1件当たり200万円以上1億円以下の事業を対象とする。

6 補助率

改修工事（実施設計費を含む）に要する経費の1/3以内

7 令和2年度に交付決定する新增改築時の構造別単価

8 補足

- ・この照会への回答をもって、補助金の交付を決定するものではありません。
- ・今回事業計画一覧等をご提出頂いた後、文部科学省にて事業の確認を行い、事業計画書の提出を求める事業が選定されます。選定された事業については、後日改めて書類（見積書の写し、耐震性能判定表、図面等）の提出依頼をさせていただきます。
- ・**内定前の事業着手（契約締結）があった場合は、補助対象外です。**事業着手とは、工事契約の締結のこととしており、工事契約前の着手金の支払いも事業着手に該当しますので、御留意ください。
- ・**今年度内に工事を完了するようにしてください。**ただし、大規模な工事を要し年度内に完成が困難であることが既に見込まれている場合は、ご相談ください。
- ・改築（耐震）、耐震補強事業の事業要件、対象経費等については別添1を確認してください。
- ・改築（耐震）、耐震補強の区分で提出する事業については、事業計画一覧 Is 値又は Iw 値記入欄を必ず記入してください。

- ・提出をして頂いたのち、必要に応じて後日ヒアリングを実施することがあります。今後下記書類を提出できるよう、事前に準備をお願いします。

【必要書類】

現況図面、建築図面、写真、対象建物の面積がわかる書面（建築確認申請書、登記簿謄本等）、工事見積書（内訳明細書）、工事工程表、資金計画書、耐震性能判定表 など

- ・非構造部材の耐震対策については、建築基準法第12条に基づく調査及び点検（以「建築基準法点検」という。）又は建築基準法点検と同程度の専門的な点検における項目（特に、災害発生時に落下・倒壊等により人的被害が懸念される項目）に係る耐震対策を実施する事業について優先的に採択を行う予定である旨連絡がありました。
- ・原則、入札等の競争性のある契約方法により契約の相手方及び契約金額を決定してください。入札によらない場合であっても、3社以上の業者による見積り合わせにより決定してください。ただし、やむを得ずこれらの方法によることができない場合は、当該やむを得ない理由及び契約金額の適正性について、理由書（様式自由）に具体的に記入して頂く必要があります。
- ・補助対象外の工事や補助対象施設とは別の施設の工事とあわせて事業を行う場合は、合理的な方法により総事業費から補助対象事業費を適切に算出してください。
- ・新築・増築・改築事業における建築面積には、壁（腰壁は除く）や建具などにより風雨を防ぐことができない部分の床面積は含めることができません。

9 今後の予定

<大まかな流れ> 文部科学省より事業採択の通知 ⇒ 事業計画書提出
⇒文部科学省より内定予定 ⇒ 事業着手（契約）

10 問い合わせ先

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

担当：岩崎・角下

TEL 06-6210-9273 FAX06-6210-9276